

日野町ゴルフ協会さんから 図書館利用者用カートをいただきました



日野町ゴルフ協会（前田一昭会長）さんから、町の教育環境充実の一助になればと日野町立図書館へ利用者用のカートをいただきました。大切に使用させていただきます。

近畿地方郵便局長協会さんと日野ライオンズクラブさんから 暑中見舞いはがきをいただきました

この取り組みは、4年前から行われ、はがきを通して自分の思いを伝え、相手の気持ちを知るといふ心の交流を通して、言語力・表現力の向上、コミュニケーション能力の育成に役立ててほしいとの思いから、寄贈していただいています。暑中見舞いはがきは、各小学校で有効に活用させていただきました。



▲暑中見舞いはがきを手渡されました



平成26年日野町議会第4回臨時会が、7月31日に開会され、町長から提案がありました。1議案について審議され、原案のとおり可決されました。

工事請負契約

◆大谷公園グラウンドゴルフ場敷地造成工事
 ・契約相手方 株式会社東沢組
 ・契約金額 5千378万4千円
 工事期間は、平成26年10月31日までです。

◆問い合わせ先

議会事務局 ☎6551

福祉医療費助成制度のお知らせ



①子どもの医療費の助成制度を拡充します

子どもたちと子育て世代をサポートするため、平成26年10月1日（10月診療分）から小学生に対する福祉医療費助成制度を次のように拡充します。

対象となる方には申請書を送付しますので、9月中旬に住民課で手続きをお願いします。

◆**拡充対象者** 小学校1年生・2年生・3年生までの子ども（ただし、ほかの福祉医療費助成制度の対象となる場合は除く）

◆自己負担金

【通院】1診療報酬明細書あたり 月500円

【入院】なし

申請をしていただいた方に、オレンジ色の受給券をお渡します。

県内受診は、原則として各医療機関で受給券をご利用いただけますので、お持ちの健康保険証とあわせて、病院の窓口にご提示ください。

県外で受診された場合は、後日、償還払いの手続きをしてください。

②小・中学生の子どもが入院された場合は、忘れずにご申請ください。

小学校4年生から6年生までの子どもおよび中学生が入院された場合は、医療費の自己負担金（食事代、差額ベット代などは除きます）を償還払い（※1）にて全額助成します。受診後に、以下のものをご持参の上、住民課で払い戻しの手続きをしてください。

○領収書 ○高額療養費などの給付額を確認できる書類
 ○印かん（スタンプ式は不可） ○通帳 ○健康保険証
 ※1…医療機関で支払われた自己負担のうち、福祉医療の助成分を後日、払い戻す方法です。

	小1	小3	小6	中3
【通院】	① 拡充対象者			
【入院】	②			

小学校1年生から3年生の方については、10月以降は償還払いの手続きの必要がなくなります。

ただし、9月末までに入院された場合は償還払いの手続きが必要となります。

◆提出・問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎6571